＜庁内各課、町内各種団体等に対するヒアリングについて＞

　総合計画の策定に当たり、現在の事務事業の状況、課題、将来展望等について、関係者の意見を吸い上げる作業は重要なものになります。
　そこで、庁内各課及び町内各種団体等に対しヒアリングを実施します。

- ヒアリングは、所定の様式（現在調整中）を基本に行う。
- 事前に様式を関係者に配付し、内容について検討いただき、後日ヒアリング実施。
- 事前にスケジュール･会場等を定め、数日間で集中して終わるよう調整する。
- 今回は、総合計画審議会委員が同席できるよう調整する。
- 総合計画審議会委員の同席は、委員の任意による。

〇庁内各課等

　基本的に、全ての部署についてヒアリングを行う。

〇町内各種団体

- 山都町商工会
- 山都町観光協会
- ＪＡ上益城
- ＪＡあそ
- 緑川森林組合
- 阿蘇森林組合
- 山都町社会福祉協議会
- 子育て支援団体
- 山都町校長会
- 矢部高校
- 各種地域づくり団体（ＮＰＯ含む）
-
-
-
-
-